公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	（財）千葉県まちづくり公社	所管所属名	県土整備部県土整備政策課
事業内容	・都市計画調査、土地区画整理事業の調査・設計、公共公益施設の設計・監理事業 ・成田新産業パーク分譲事業 ・商業施設、県立都市公園、駐車場施設、産業廃棄物処分場の運営・管理事業		

財務状況

	年度（単位：千円）	H18	H19	H20
貸借対照表	総資産	33,114,354	31,534,096	23,861,890
	負債	25,880,902	23,851,238	16,992,105
	資本	7,233,452	7,682,858	6,869,785
	累積損益	7,210,451	7,659,858	6,846,785
損益計算書	総収入	5,662,856	5,041,701	6,486,700
	経常損益	177,485	451,143	9,256
	当期損益	342,390	449,407	△813,073
	減価償却前当期損益	840,639	911,304	△380,827
	借入金残高	15,279,243	14,188,318	8,030,945
県財政支出	委託料	1,456,705	1,094,597	726,964
	補助金・負担金	0	0	0
	その他	0	0	0

団体の必要性　県関与の必要性

（団体の必要性）

当団体は、県内における都市の整備、都市機能と都市環境の向上を目指した都市の再構築及び地域の振興等快適で潤いのあるまちづくりのために必要な事業を行っており、良好なまちづくりを進める上で、各種まちづくり関連事業のノウハウと技術力を有し、数多くの実績を持つ公社の必要性は高い。

（県関与（人的・財政的）の必要性）

民営化への移行に向けて県からの派遣職員を廃止し、県の関与をなくす。

過去の見直し方針

分類	民営化

・　一層の合理化を進めながら経営基盤の強化を図りつつ新たな経営形態への転換に向けて取り組み、民営化の組織形態（非営利法人等）・移行時期・移行方法について１９年度までにその方針を決定する。
・　事業の採算性及び必要性を考慮し、不採算事業の廃止、民間を含む他法人への事業移管を検討。
・　成田新産業パーク（旧称：大栄物流団地）分譲事業は早期分譲し事業終了。

現在までの取組状況	○　県からの受託事業収入の減　　H１４（５３．６%）⇒　H２０（１１．２%） ○　人員削減及び県からの派遣（県ＯＢを含む）の削減 　平成１４～２０年度の７年間で役職員１７５名削減（うち県派遣・県ＯＢは２８名から３名へ削減） ○　給与等の削減　　役員報酬　１３%、職員給与　１０～１１%カット 　平成１５～２０年度の６年間で５億４百万円削減 ○　不採算事業等の整理 ・　平成１８年度に、県営住宅管理事業を住宅供給公社に移管するとともに、まちづくりサポート事業を廃止し、草刈事業は撤退。 ・　平成１９年度に、浦安マリーナ施設管理事業は終了し、さらに建設関連事務受託事業のうち、建築設備関連事業を廃止。 ・　平成２０年度は、企業庁に係る用地管理事業、情報管理事務受託事業を廃止。 ・　成田新産業パーク（１４区画）は、平成２０年度末までに９区画分譲済。
役職員の状況	常勤役員　14 １０名⇒ 21 ４名 　うち県ＯＢ　14 ８名⇒ 21 ２名 　うち県派遣　14 ２名⇒ 21 １名 常勤職員　14 ２５６名⇒ 21 ９３名 　うち県ＯＢ　14 ０名⇒ 21 ０名 　うち県派遣　14 １８名⇒ 21 ０名
課題	○　県出捐金の取り扱い 　民営化の組織形態（非営利法人等）へ移行するためには、県の関与をなくした組織とする必要があり、県出捐金の取り扱いをどうするかという点が課題となっており、政策法務課（国へ照会中）と協議中。 ○　自立型経営への転換 　自立型経営への転換を図るためには、経営基盤の強化を図りながら健全経営を進めていく必要があるが、大型店舗預かり保証金等の返済のため、平成２３年度・２６年度に多額の資金流出が予定されている。 ○　成田新産業パークの分譲 　不採算事業を廃止する上で、成田新産業パークの残り５区画を早期に分譲する必要があるが、昨今の景気冷え込みにより企業の投資意欲は減退しており、依然厳しい状況が続いている。
今後の改革方針（案）	分類　民営化 ○　民営化の組織形態・移行時期・移行方法 　平成２２年度を目途に、県の関与をなくした非営利法人（一般財団法人等）へ移行し、移行にあたっては県からの派遣職員を廃止する。 ○　自立型経営への転換 ・　自主事業及び受託事業のうち民間との競争において優位性が見込める事業は、原則として非営利法人に移行 　ア　自主事業の強化（賃貸施設管理、廃棄物処理、駐車場施設管理） 　イ　受託事業のうち民間との競争において優位性が見込める事業の移行（公園運営管理、宅建試験事務等） ・　平成２０年度までに廃止した事業以外のその他の受託事業についても、当該事業の受注動向等を見極めて、不採算事業等を整理 　ア　その他の受託事業の廃止・移行等を決定（土地管理、都市計画・土地区画整理関連、建設関連事務、工業用水道施設管理） ○　成田新産業パークの分譲 　成田新産業パーク分譲事業の残る５区画の分譲は、平成２１年度末を目途に終了